

当法人の運営する指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の京都市南部障害者地域生活支援センター「ふかくさ」は、下記の研修を受講、修了した相談支援専門員を配置しています。

#### 記

- ・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・ 厚生労働省の定める精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業において行われる精神障害者の地域移行関係職員に対する研修

以上